

# さくらマネー通信 No.74

2023年  
9月号

～気軽に読めて役に立つマネー情報をお届けします！～

## 特集 もしも、被災したときにやるべきこととは？

大災害が世界各地を襲っています。自分たちが住んでいる街も、いつ何が起こるかわかりません。今回は被災した時のお金について、まずやるべきことを確認していきましょう。

災害により建物に被害が生じた場合には、国の基準に基づき市区町村の職員などが被害調査を行います。「全壊」「大規模半壊」「半壊」など、被害の程度を証明するものが「罹災証明書」です。罹災証明書は、支援金や義援金などの支援を受ける場合に必要になります。

罹災証明書の申請は、その家屋の所有者、居住者及び委任を受けた代理人が、原則、被災後1カ月以内に市区町村に行く必要があります。被災の程度により支援内容が異なるため、判定結果に疑問があれば、再調査を依頼することもできます。罹災証明書の発行には時間がかかる場合もあります。被災者側の注意点としては、片付けや修理などを行う前に、しっかりと被害の記録を残しておくこと。

例えば、自宅が被災した場合には

- ・4方向、及び様々な角度から写真を撮る
- ・近景と遠景とを撮影する
- ・浸水した場合はメジャーをあて、全体と目盛り部分を撮影する

などの方法が考えられます。

もしものときには、ぜひ思い出してみてくださいね。



## ? マネークイズのコーナー

国民年金は20～60歳までの全ての人が入る年金制度です。では、40年間国民年金保険料を支払った場合、現在いくら年金を受給できるのでしょうか？

- 1 年額 705,000円
- 2 年額 755,000円
- 3 年額 795,000円



(答えは裏面にあります！)

## 今月のお知らせ

9月最初にやって来るのが、1日の防災の日。1923年9月1日に発生した関東大震災にちなんで決められた日で、台風が多い時期でもある為「災害への意識を忘れない日」として制定されたそうです。

1年に1度、ご自宅の防災グッズを確認する日にするのがお勧めです。



## コラム 資産運用、早く始めれば負担少なく大きな資産を作れる！

積立投資とは、毎月一定額をコツコツと積み立てながら運用する方法です。早く始めて長期間続けることができれば、少ない積立額でも大きな資産を作ることができます。まさに「塵も積もれば山となる」わけです。では具体例を見てみましょう。

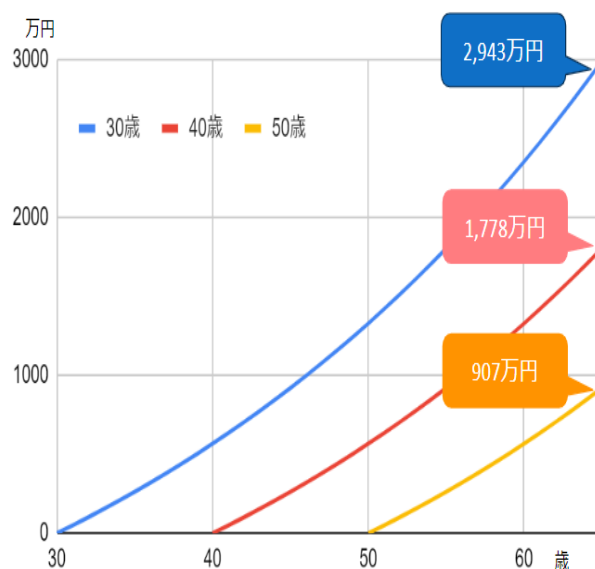
例えば、毎月4万円を利率3%で運用し65歳まで積み立てたとすると…？

- ・ 30歳からスタートした場合は、2,943万円（※年複利、非課税、以下同）
- ・ 40歳からスタートした場合は、1,778万円
- ・ 50歳からスタートした場合は、907万円

35年間積み立てた場合は約3,000万円の資産になり、15年間積み立てた場合は約900万円に留まります。

利率3%の運用で、65歳時に3,000万円の資産をつくるには、

- ・ 40歳からスタートした場合は、6.7万円
- ・ 50歳からスタートした場合は、13.2万円の積立額が必要です。やはり無理なく資産を作るには早く始めることが大切です。



## A マネークイズの答え

正解：3

20～60歳までの40年間すべての年金保険料を支払った場合、2023年度の国民年金（老齢基礎年金）受給額は年額795,000円（月額66,250円）です。

（※昭和31年4月1日以前に生まれた方は年額792,600円）



## 編集後記

### 台風シーズン到来！ 備えあれば憂いなし！

これからの時期で、とても心配になるのが台風。

台風による自然災害は、時として、私たちの住まいに大きな被害をもたらします。私たちの住む建物や家財が台風の被害に遭った場合は、火災保険でその損害を補償することができます。ただし、加入している火災保険によっては、20万円以上の損害額がないと一切補償されないものや、自己負担額がついているものまでいろいろあります。

気になる方は、一度見直ししてみることをお勧めします。

発行

合同会社さくらコンフォートライフ 鈴木 博幸

資産運用でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

お問い合わせは [suzukihiro@h8.dion.ne.jp](mailto:suzukihiro@h8.dion.ne.jp) まで！

